

入 札 説 明 書

「信州大学（松本）本部学生食堂２階空気調和設備改修工事」に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和７年８月８日

2 国立大学法人信州大学
契約担当役
理 事 安彦 広斉

3 工事概要等

- (1) 工 事 名 信州大学（松本）本部学生食堂２階空気調和設備改修工事
- (2) 工事場所 長野県松本市旭３－１－１ 信州大学松本キャンパス構内
- (3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり。
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和８年１月１５日（木）まで。
- (5) 本工事は競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（<https://portal.ebid03.mext.go.jp/top/>）の電子入札システムにより、文部科学省電子入札の利用規程及び運用基準に基づき行う。なお、紙入札の申請に関しては、紙入札方式参加承諾願（別紙様式１）を国立大学法人信州大学契約担当役理事に対し、下記７（１）①に掲げる日までに信州大学環境施設部環境企画課へ提出して行うものとする。
- (6) 本工事は、発注者が週休２日に取り組むことを指定する週休２日促進工事（発注者指定方式）である。

4 競争参加資格

- (1) 国立大学法人信州大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成１３年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより格付けした管工事に係る令和７年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記２の等級が、Ｃ等級、Ｂ等級又はＡ等級の認定を受けていること（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（２）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成２２年度以降に、元請けとして完成、引渡しが完了した、教育文化施設、行政施設又は福祉施設で、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の新営又は改修空調設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が２０％以上のものに限る。）。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
（当該工事の配置予定技術者は、専任を必要としない。）
 - ① ２級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。
 - ・ １級管工事施工管理技士
 - ・ これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者
 - ② 配置予定の主任技術者、監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成１８年１月２０日付け１７文科施第３４５号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 上記３（１）に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面におい

て関連がある建設業者ではないこと。

- (8) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争加入者心得第15第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 親会社と子会社の関係にある場合

(ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他

その他①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (9) 関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）甲信越地方（長野県、山梨県及び新潟県）北陸地方（富山県、石川県、福井県）東海地方（愛知県、岐阜県、三重県及び静岡県）に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。

- (10) 文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、令和5年度に完成した工事目的物で、完成後に工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。

なお、ここでいう「所管独立行政法人及び国立大学法人等」とは、別表1に記述する法人である。

- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- ① 「暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者」とは、「有資格業者である個人若しくは有資格業者である法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している有資格業者」とし、その判断は警察当局にて行うものとする。

なお、「暴力団員」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員を、「役員等」とは、有資格業者である法人の役員又はその支店若しくは営業所（常時、請負契約を締結する事務所をいう。）を代表するもので役員以外の者をいう。

- ② 「これに準ずるもの」とは、次の者をいうものとし、その判断は警察当局にて行うものとする。

(イ) 有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員を利用するなどしているときにおける当該有資格業者。

(ロ) 有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているときにおける当該有資格業者。

(ハ) 有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているときにおける当該有資格業者。

(ニ) 有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしているときにおける当該有資格業者。

- ③ 「当該状態が継続している者」については、該当事実の確認回数で判断するのではなく、実質的に当該状態が継続しているか否かで判断するものとし、その判断は警察当局で行うものとする。

5 設計業務等の受託者等

- (1) 上記4(7)の「上記3(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

・該当する受託者無し

- (2) 上記4(7)の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社、子会社及び同一の親会社を持つ会社である。

6 担当部局

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号
国立大学法人信州大学環境施設部環境企画課
電話：0263-37-2149

7 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、契約担当役から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記4(2)の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記4(1)及び(3)から(11)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時ににおいて上記4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時ににおいて上記4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- ① 提出期間：令和7年8月8日(金)から令和7年8月26日(火)からまでの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の8時30分から17時00分まで（ただし、最終日は15時00分まで。）。
 - ② 提出先：上記6に同じ。
 - ③ 提出方法：申請書及び資料の提出は、電子入札システムにより行う。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、提出場所へ持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）により行うものとする。
提出書類は、表紙を1頁とした通し番号を付するとともに全ページ数表示すること。（頁の例：1／〇〇～〇〇／〇〇）
電子入札における申請書の受付表は、申請書及び資料の受信を確認したものであり申請書及び資料の内容を確認したものではない。
- (2) 申請書は、紙により申請書を提出する場合については、別紙様式1及び別紙様式2により作成し、押印すること。
- (3) 資料は、次に掲げるところに従い、作成すること。

なお、①施工実績については、平成22年度以降かつ申請書及び資料の提出期限の日までに、工事が完成し引渡しが進んでいるものに限り記載すること。

① 施工実績（別紙様式3）

上記4(4)に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を別紙様式3に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は1件でよい。

② 配置予定の技術者（別紙様式4）

上記4(5)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格及び申請時における他工事の従事状況等を別紙様式4に記載すること。なお、申請時に配置予定技術者が特定出来ない場合は、複数の候補技術者の資格、申請時における他工事の従事状況等を記載することもできるが、その場合、各配置予定技術者とも競争参加資格の要件を満たしていること。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがある。

③ 契約書等の写し

①の同種の工事の施工実績として記載した工事に係る契約書等（契約書及び記載した工事の内容が判断できる平面図等の資料）の写しを提出すること。ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報サービス（CORINS）」に竣工登録されている場合は、CORINSの記載部分の写しを提出するものとし、契約書及び当該技術者が従事したことを判断できる資料の写しを提出する必要はない。この場合においても、記載した工事の内容が判断できる平面図等の資料の写し等は提出すること。

④ 資格者証等の写し

②の配置予定技術者の資格者証の写しを提出すること。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和7年9月1日(月)までに、電子入札システム(紙により申請した場合は書面)により通知する。

(5) その他

- ① 申請書及び資料の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 契約担当役は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ④ 提出期限以降における申請書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 申請書及び資料の提出書類は、3つ以内のファイルにまとめて添付して送信すること。容量は合計で10MB以内、最大3ファイル以内に納めること。圧縮することにより容量以内に収まる場合はLZH形式又はZIP形式により圧縮して送付することを認める。
提出書類の容量が大きく添付できない場合は、書類の全てを令和7年8月26日(火)15時00分までに必着で郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものとする。)又は持参すること。郵送又は持参で書類を提出した場合は、以下の内容を記載した書類(書式は自由)のみを電子入札システムにより送信すること。この書面の押印は不要。
 - ・郵送又は持参とする旨
 - ・郵送又は持参する書類の目録
 - ・郵送又は持参する書類の頁数
 - ・発送又は持参年月日なお、郵送又は持参する場合は、別紙様式2に押印すること。
- ⑥ 申請書及び資料に対する問い合わせ先は上記6に同じ。

8 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当役に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

- ① 提出期限：令和7年9月8日(月)17時00分
- ② 提出先：上記6に同じ。
- ③ 提出方法：書面を持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着)することにより提出ものとする。

(2) 契約担当役は、説明を求められたときは、令和7年9月16日(火)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

9 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

- ① 提出期限：令和7年8月8日(金)から令和7年9月1日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の8時30分から17時00分まで(ただし、最終日は9時00分まで)。
- ② 提出先：現場説明書の質疑回答に同じ。
- ③ 提出方法：メール(Wordデータ)により行うものとする。
なお、メールによる提出が困難な場合は、書面を持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。)することにより提出するものとする。

(2) 質問内容及び回答内容は次のとおりホームページにより閲覧に供する。

URL：https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/organization/headquarters/facilities_section/

期間：令和7年9月5日(金)～令和7年9月11日(木)

10 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 入札日時：令和7年9月8日(月)から令和7年9月11日(木)までの9時00分から17時00分まで(ただし、最終日は15時00分まで)。

(2) 入札場所：〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号
国立大学法人信州大学環境施設部環境企画課(電子入札システム)

(3) 開札日時：令和7年9月12日(金)10時00分

(4) 開札場所：国立大学法人信州大学本部管理棟環境施設部会議室(4階)(電子入札システム)

(5) その他：紙入札による入札参加を承諾され、紙入札方式により入札を行った者は、上記場所で開札に立ち会うこと。なお、立ち会いの際には、契約担当役により競争参加資格があるこ

とが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

11 入札方法等

- (1) 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、契約担当役の承諾を得て紙入札を行う場合は、郵送（書留郵便に限る。）又は持参することとし、電送（ファクシミリ）による入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除。
- (2) 契約保証金 免除。

13 工事費内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明かにすること。また、工事費内訳書には住所、名称又は商号及び代表者の氏名並びに工事名を記載すること。なお、ファイル容量は10MB以内に収めるものとし、圧縮することにより容量以内に収まる場合は、LZH形式又はZIP形式により圧縮して送付することを認める。ファイル容量が大きく10MB以内に収まらない場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）することにより提出するものとする。
- (3) 入札参加者は押印（電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合を除く。）及び記名を行った工事費内訳書を提出しなければならない。提出した工事費内訳書について契約担当役（補助者を含む。）が説明を求めることがある。また、提出された工事費内訳書が、次の表各号に該当する場合については、別冊競争参加者心得第32第12号に該当する入札として、原則として当該工事費内訳書提出者の入札を無効とする。

1. 未提出であると認められる場合（未提出であると同視できる場合を含む。）	(1)	内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
	(2)	内訳書とは無関係な書類である場合
	(3)	他の工事の内訳書である場合
	(4)	白紙である場合
	(5)	内訳書に押印が欠けている場合（電子入札システムにより工事費内訳書が提出される場合を除く。）
	(6)	内訳書が特定できない場合
	(7)	他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合
2. 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	内訳書の記載が全くない場合
	(2)	入札説明書に指示された項目を満たしていない場合
3. 添付すべきでない書類が添付されていた場合	(1)	他の工事の内訳書が添付されていた場合
4. 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注者名に誤りがある場合
	(2)	発注案件名に誤りがある場合
	(3)	提出業者名に誤りがある場合
	(4)	内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
5. その他未提出又は不備がある場合		

入札後、落札業者が不良・不適格な業者と疑われるに至った場合、低入札調査を行う場合又は当該工事において談合があると疑うに足る事実があると認められた場合においては、提出された工事費内訳書の内容を確認するものとする。なお、談合があると疑うに足る事実があると認められた場合には、必要に応じ工事費内訳書を公正取引委員会に提出するものとする。

- (4) 契約担当役の承諾を得て紙による入札を行う場合には、工事費内訳書は表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして令和7年9月11日(木)15時00分までに持参又は
郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）により上記6に提出すること。
- (5) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

14 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

また、入札参加者が紙による入札を行う場合には、紙による入札参加者は開札時に立会うこと。1回目の開札に立ち会わない紙による入札参加者は、再度入札を行うこととなった場合には再度入札を辞退したものとして取り扱う。

15 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊競争加入者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて上記4に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当する。

16 落札者の決定方法

契約事務取扱規程第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

17 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、上記4（5）に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

18 契約書作成の要否等

別紙契約書（案）により、契約書を作成するものとする。

19 支払条件

請負代金（前払金を含む）は、受注者からの適法な支払請求書に基づき2回以内に支払うものとする。

20 工事保険

受注者は、工事の目的物及び工事材料について組立保険契約をするものとする。

21 再苦情申立て

契約担当役からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は、上記8（2）の回答を受けた日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日を含まない。）以内に書面により契約担当役に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立については、入札監視委員会が審議を行う。

書面は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）により提出するものとする。

提出場所及び再苦情申立に関する手続等を示した書類等の入手先は、上記6に同じ。

22 関連情報を入手するための照会窓口

上記6に同じ。

26 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別冊競争加入者心得及び別紙契約書（案）を熟読し、競争加入者心得を遵守すること。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、申請書を無効とするとともに指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 提出した入札書の引換え、変更、取消しをすることはできないので、十分に確認して入札すること。また、落札決定後、落札者が契約を結ばないときは、原則、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うものとする。
- (5) 第1回目の入札が不調になった場合は、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札及び紙入札が混在する場合があるため、発注者から指示する。開札時間から30分以内には、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で待機すること。開札処理に時間を要し、予定時間を超える場合は、発注者から連絡する。
- (6) 落札となるべき同じ価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの日時については、発注者から連絡する。
- (7) 落札者は、資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。
- (8) 入札説明書等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (9) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は下記のとおりとする。
 - ①システム操作・接続確認等の問合せ先
文部科学省電子入札システムヘルプデスク 電話：050-5546-8368
 - ②ICカードの不具合等発生の問合せ先
取得しているICカードの認証機関
ただし、申請書又は応札等の締め切り時間が切迫しているなど、緊急を要する場合は、上記6に連絡すること。

別表 1

「所管独立行政法人及び国立大学法人等」について

各国立大学法人	
大学共同利用機関法人	
人間文化研究機構	自然科学研究機構
高エネルギー加速器研究機構	情報・システム研究機構
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	独立行政法人国立青少年教育振興機構
独立行政法人国立女性教育会館	独立行政法人国立科学博物館
独立行政法人国立美術館	独立行政法人国立文化財機構
国立研究開発法人科学技術振興機構	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
独立行政法人日本スポーツ振興センター	独立行政法人日本芸術文化振興会
独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人国立高等専門学校機構 (各高等専門学校)
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	独立行政法人大学入試センター
国立研究開発法人物質・材料研究機構	国立研究開発法人防災科学技術研究所
国立研究開発法人放射線医学総合研究所	独立行政法人教員研修センター
独立行政法人日本学術振興会	国立研究開発法人理化学研究所
国立研究開発法人海洋研究開発機構	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
特殊法人日本私立学校振興・共済事業団	公立学校共済組合
放送大学学園	文部科学省共済組合

※上記は、現行の法人ですが、統合等以前の法人が発注した工事の実績についても含みます。

信州大学（松本）本部学生食堂2階空気調和設備改修工事

技 術 資 料

〇〇〇〇株式会社

（＊紙入札参加者は社印の押印をお願いします。）

紙入札方式参加承諾願

1. 工事名 信州大学（松本）本部学生食堂2階空気調和設備改修工事

2. 電子入札システムでの参加ができない理由【必須】

（例）上記工事は電子入札対象案件ではありますが、今回は当社においては上記理由により電子入札システムを利用しての参加ができないため、今回は紙入札方式での参加を希望いたします。

国立大学法人信州大学

契約担当役 安彦 広齊 殿

令和 年 月 日

住 所
法 人 名 等
代表者氏名

印

競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

国立大学法人信州大学

契約担当役 安彦 広齊 殿

住 所
法 人 名 等
代表者氏名
担当者氏名
電 話 番 号
F A X 番 号

印

(電子入札方式による場合は押印不要)

令和 7 年 8 月 8 日付けで公告のありました「信州大学（松本）本部学生食堂 2 階空気調和設備改修工事」に係る競争参加資格について、競争参加資格を確認されたく、下記の書類を添付し申請します。

なお、国立大学法人信州大学契約事務取扱規程第 5 条及び第 6 条の規定に該当しない者であること、並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 入札説明書 記 7 (3) ①に定める施工実績を記載した書面
2. 入札説明書 記 7 (3) ②に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
3. 入札説明書 記 7 (3) ③に定める契約書等の写し
4. 入札説明書 記 7 (3) ④に定める配置予定技術者の資格証の写し

以上

同 種 工 事 の 施 工 実 績

会社名 ：

競 争 参 加 資 格		平成 2 2 年度以降に、元請けとして完成、引渡しが完了した、教育文化施設、行政施設又は福祉施設で、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の新営又は改修空調設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上のものに限る。）。
工 事 名 称 等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	(都道府県名・市町村名)
	契 約 金 額	(税込)
	工 期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
	受 注 形 態	単体 / 共同企業体（出資比率 %）
工 事 概 要	建 物 用 途	
	構 造 ・ 階 数	
	建 物 規 模	(㎡)
	工 事 内 容	

別紙様式 4

主任技術者の資格

会社名 _____ :

配置予定技術者の 従事役職・氏名		〇〇〇技術者 〇 〇 〇 〇
法令による資格・免許		例) 監理技術者 (取得年及び登録番号) 2 級管工事施工管理技士 (取得年及び登録番号)
申請時における他 工事の従事状況等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 期	令和 年 月 日～令和 年 月 日
	従 事 役 職	現場代理人, 主任技術者, 監理技術者等
	本工事と重複する 場合の対応措置	例) 本工事に着手する前の〇〇月〇〇日から後片付け開始予定 のため本工事に従事可能。